

証券コード 359A

2025年10月15日

(電子提供措置開始日 2025年10月9日)

株 主 各 位

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
あべのハルカス33階

株式会社 N E X T S T A G E

代表取締役 小 村 直 克

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】<https://nextstage-group.com/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択いただき、「第19回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。)

また、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「NEXT STAGE」または証券コード「359A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年10月29日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号 あべのハルカス33階
本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第19期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告の件
決議事項
議案 第19期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類の承認の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会のライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅などからでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

1. 配信日時 2025年10月30日（木曜日） 午前10時

2. ご視聴方法

インターネットによるライブ配信のご視聴を希望される株主様は、以下のメールアドレスまでご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

【メールアドレス】 ir@nextstage-group.com

3. ご視聴に関する留意事項

- (1) ライブ配信をご視聴の株主様は、会社法上の株主総会出席とはならず、当日の議決権行使をインターネット参加によって行うことはできません。事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。
- (2) ご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- (3) ライブ配信の撮影・録画・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (4) インターネットの通信環境により、映像及び音声の乱れ、配信中断等の不具合が生じる場合があります。
- (5) やむを得ない事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- (6) インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (7) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合があります。

事業報告

(2024年8月1日から
2025年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済動向は、特に米国の堅調な経済に支えられ、そして欧州も持ち直しの兆しを見せた一方、中国では不動産市場の停滞が景気の足かせとなり、各国では保護主義的な政策への支持が拡大し、世界経済の先行きには不確実性が残る状況でありました。今後は、米国トランプ政権下の高関税政策による懸念材料もあり、まだまだ国内経済の減速要因となる可能性も否めない状況であります。そのような中、日経平均株価の史上最高値更新、またマイナス金利解除、そして33年ぶりの高い賃上げ率など、デフレからの脱却を示す明るい兆しが見られ、更には訪日外客数の過去最大更新に伴い、観光関連やサービス業は堅調に推移し、インバウンド需要が日本の経済の下支えをしました。しかしながら、自動車メーカーの生産停止や特殊要因による個人消費や設備投資の落ち込みも見られ、景気動向指数は横ばいの動きが続くなど景気の足踏みも見られました。

当社の事業領域における国内の住宅市場においては、国土交通省公表の直近統計（当会計期間最終月の2025年7月度単月）で、新設住宅着工戸数は61,409戸の前年同月比9.7%減となり、持家・貸家・分譲住宅を含む全ての着工戸数が、昨年度に引き続き連続で前年割れをいたしました。特に2025年の4月に施行された建築物省エネ法や建築基準法改正の全面施行に伴い、一時的な駆け込み着工によって、同年3月の着工数は前年同月比39.6%増となる89,802戸を記録したものの、その反動で行政側の確認申請業務の業務過多と混乱による長期遅延が引き起こったことで、同年4月及び5月の着工戸数は過去に例を見ない激減状況に陥りました。この現象によって同年5月には、62年ぶりの新設住宅着工戸数が4万戸台にまで落ち込み、住宅事業者側のキャッシュ・フローの悪化等での企業倒産も目立つなど、大きな局面を迎えた年度となりました。

一方、公益財団法人住宅リフォーム紛争処理支援センターの統計では、消費者からの相談件数が2021年度を皮切りに年間35,000件を突破し、以降、工事着工数の減少に伴い2023年度では約32,500件程度にとどまったものの、業界における請負関係でのトラブルは依然として頻発している状況であります。特に相談内容の6割以上がトラブルによるものという構成は毎年変わらず、その多くは、ひび割れ・雨漏れ・性能不足といった施工上での品質トラブルが上位を占め、業界が抱える根深い最重要課題としての認識は年々深まるばかりです。

このような現象に拍車をかける要因は、住宅会社に従事する職人不足やスキル不足による人的リソースの脆弱化と、住宅を購入するユーザー側の情報過多な環境下から求められる品質や性能への要求レベルの上昇によるギャップの拡大であると言えます。住宅事業者側の製造体制の急務な見直しや生産性向上における外部へのアウトソーシング、また技術者及び技能者の人材育成へのニーズが高まってきていることから、当社の住宅製造ソリューション事業への期待も年々増加してきています。

当事業につきましても、住宅事業者がこのようなユーザーとのトラブルを回避し、製造計画通りの品質・利益・工期（QCD）を実現していくために、当社のヒンシツ監査サービスを導入する新規企業も通期で100社を超え、特に中堅事業者の獲得が功を奏し、新規登録物件も増加してきました。第4四半期では、建築基準法改正による業界混乱で大幅な新築着工数減少という危機的現象があったものの、当事業年度でのヒンシツ監査回数実績は過去最高となる37,344回となり、前年度より安定的に拡大することができました。また、ヒンシツ監査サービスに連動するアナリティクスクラウド「QualiZ」の開発リソースの増員により、機能改善による利便性の向上と分析カテゴリーの充実を図ったことから、「QualiZ」を用いた品質管理業務と評価分析までが一貫して実施できるアナリティクスサービスの売上成長率が前年比106.3%と大きく伸長し、さらなるAIの活用を含めたアナリティクス技術の加速を試みながら開発の強化を実施してまいります。また、「Japan Housing Quality Award」も第2回目を迎え、業界をあげた住宅会社の施工品質を競い合うプレミアムアワードとしてさらに認知が広がったことで、エントリー物件の増加によるヒンシツ監査及びアナリティクス売上の積み上げに寄与できたことも要因の1つとなります。他方、これまで課題であった学習環境プラットフォームサービスのリニューアルは、当期にリフォーム市場参入のためのリフォーム施工ナビアプリ「RePPLI（リプリ）」のローンチのための集中開発により、十分なシステム開発ができず、現場管理者及び設計者向けクラウド動画学習サービスである「ACR05」のシステムリニューアルが遅れたことで学習環境売上が大きく成長させることができませんでした。しかしながら、それを補填すべく営業戦略として、現場管理者及び設計者向け実践養成講座（Architecture Corporate University：A.C.U）の動員強化を実施したことから、安定的な実績を計上することができました。当期には引き続き「ACR05」の開発にリソースをシフトしており、新たなマネタイズ戦略も含め、学習環境サービスの刷新による売上拡大に寄与してまいります。

そして、これまで長きに渡るIPO推進が功を奏し、2025年5月23日には東京証券取引所のTOKYO PRO Market市場に上場することができ、これを新たなスタートとして捉え、更なる社会的信頼を得られる企業へ成長していくためにも、業界における健全な消費社会へ改革できる事業を探索し、強い企業づくりを目指し努力していく所存です。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,164,621千円(前年同期比5.7%増)、営業利益58,086千円(前年同期比106.4%増)、経常利益57,283千円(前年同期比125.8%増)、当期純利益81,940千円(前年同期比139.1%増)となりました。

なお、当社は住宅製造ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、107,994千円であります。

その主なものは、本社オフィスの増床工事(50,265千円)および自社利用ソフトウェアの開発(45,301千円)であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

		2022年度 第16期	2023年度 第17期	2024年度 第18期	2025年度 第19期
売上高	(千円)	997,082	1,106,684	1,101,931	1,164,621
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△101,620	15,916	25,365	57,283
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△102,450	7,534	34,273	81,940
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△441.41	30.82	129.04	308.50
総資産	(千円)	549,344	653,851	577,302	628,220
純資産	(千円)	△102,017	106,576	140,849	222,790

- (注) 1. 2025年3月3日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。
2. 記載金額は千円未満を、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)に基づき算出しております。

(4) 対処すべき課題

① サービス展開による収益性の向上

当社は、今後既存事業の領域において、競合他社との競争が激化し、価格競争に巻き込まれた場合等への対策が課題であると認識しております。

当該課題に対し、既存サービスの充実に加えて、新規サービスの開発、ローンチをもって新たな付加価値を創造し、収益基盤の多様化と充実に注力してまいります。具体的には、従来のヒンシツ監査事業に加え、「ヒンシツの可視化を価値に変える」をキーワードとした、データ&アナリティクス事業「QualiZ(クオリツ)」のローンチにより、新たなシナジー効果と業界シェア拡大に向け、収益基盤の拡充に取り組んでまいります。

② 組織体制のさらなる強化

事業規模の拡大と新規事業開発及び経営体制強化のための、人材育成と定着が課題となっております。特にマネジメント層の育成と、新たなサービス提供に伴う専門技術の習得等については、人事制度の見直しによる複線型キャリア制度の運用や、新しい人事評価制度の構築による環境整備を通じて、体制強化してまいります。また今後の持続的な成長を図る上でも、働き方改革等への取り組み、福利厚生制度の充実、職場環境の整備を実施してまいります。

③ IT・建築技術人財の確保（専門性の高い人材の確保）

当社は、今後の事業拡大に合わせて、十分な体制を維持強化すべく、高度で幅広い専門知識や経験を有するIT・建築技術人財の確保を進めてまいります。

④ 社内管理体制の強化とコンプライアンス遵守

当社が持続的に成長し、顧客のみならず社員、パートナー等の利害関係者に信頼される企業となるためには、社内管理体制の強化とコンプライアンス遵守によるガバナンスの強化が重要であると認識しております。喫緊の課題としては、住宅建築業界に関する法令改正への対応、クラウド動画サービス事業における肖像権、著作権管理の徹底、与信・反社チェック等の取引先管理の強化を図るべく、インフラ整備並びに社員教育等を通じて、引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、住宅製造ソリューション事業の単一セグメントで事業を運営しております。各サービスの内容は以下のとおりです。

サービス	主な提供商品、	サービス内容
ヒンシツ監査サービス	「標準施工手引書」 「第三者ヒンシツ監査サービス」	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の「施工の基準」を定める「標準施工手引書」の作成サービス 標準施工手引書で定めた基準に沿って施工が行われているかを、第三者の視点で観察評価する「第三者ヒンシツ監査サービス」を提供
データ&アナリティクスサービス	「GenKan-NS®」 「QualiZ」	<ul style="list-style-type: none"> 「GenKan-NS®」で傾向分析された品質データの提供 PDCAサービスを一気通貫で管理・運用できる画期的なSaaS型クラウドシステムである「アナリティクスクラウド（QualiZ）」を利用した住宅施工品質向上ソリューションの提供
学習環境プラットフォームサービス	「ACR05」 「ACR05 online講座」 「ACU（Architecture Corporate University）」	<ul style="list-style-type: none"> 住宅品質監査事業で培ったノウハウを利活用し、住宅建築業界に関わる基本的な業界知識から現場知識、施工実践など、住宅建築業界で働く様々な役割やポジションに対応した新たな人材育成事業の一環として提供するクラウド動画学習サービス「ACR05（アクロファイブ）」およびオンライン講座を提供 全国数万件の施工管理実績と事例をもとに、当社独自の実践的プログラムを開発し、次世代を担う現場管理者・設計者の育成を行う実践養成講座の提供

(6) 主要な営業所

名称	所在地
本社	大阪府大阪市

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	7名増	37.6歳	4.1年

(注) 1. 従業員数には、兼務役員を含めず表示しております。
2. 従業員数には、出向者および臨時従業員数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額残高
株式会社京都銀行	42,784 千円
株式会社日本政策金融公庫	138,660 千円
株式会社池田泉州銀行	19,001 千円
株式会社りそな銀行	9,666 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 265,610株

(2) 株主数 20名

(3) 株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ライズネックス	139,900株	52.67%
小村 直克	30,000株	11.29%
小村 洋子	30,000株	11.29%
清水 剛	20,000株	7.53%
IE ファスト&エクセレント投資事業有限責任組合	8,340株	3.14%
IE FAST&GREAT投資事業有限責任組合	8,340株	3.14%
関西イノベーションネットワーク投資事業有限責任組合	8,340株	3.14%
中国電力株式会社	5,000株	1.88%
畑 晋平	4,000株	1.51%
RheosCP1号投資事業有限責任組合	3,330株	1.25%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2020年7月14日	2021年7月14日	2025年3月3日
新株予約権の数	300個	150個	300個
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く)	2名	1名	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 3,000株 (新株予約権1個につき10株)	当社普通株式 1,500株 (新株予約権1個につき10株)	当社普通株式 3,000株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使価格	1個あたり2,000円	1個あたり2,000円	1個あたり2,500円
新株予約権の行使期間	2022年9月1日から 2028年3月31日まで	2023年9月1日から 2028年3月31日まで	2027年4月1日から 2035年2月28日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>新株予約権の行使の条件は、新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。また新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができる。</p>		

(2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	第6回新株予約権
発行決議の日	2025年3月3日
新株予約権の数	570個（注）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式5,700株（新株予約権1個につき10株）
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価格	1個あたり2,500円
新株予約権の行使期間	2027年4月1日から 2035年2月28日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>新株予約権の行使の条件は、新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。また新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の行使の条件を満たすことができなくなった新株予約権は、当社が無償で取得することができる。</p>
当社従業員に交付した新株予約権の状況	<p>新株予約権の数 570個 目的である株式の数 5,700株 交付者数 25名</p>

（注）2025年7月31日現在において交付時より新株予約権が35個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退職による減少分 35個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
小村直克	代表取締役社長	—
小村（広森）洋子	取締役	コーポレート部門管掌
中村恵治	取締役	ソリューション部門管掌
畑晋平	取締役	IT部門管掌
藤原孝高	取締役	財務経理部門管掌
黒坂卓司	取締役	マルコ・ポーロ合同会社 代表社員 BABY JOB 株式会社 取締役監査等委員 空き家活用株式会社 社外監査役 株式会社バイオーム 社外監査役 株式会社大都 社外監査役 株式会社レスタス 社外監査役 一般社団法人ベンチャー監査役協会 代表理事 一般社団法人ないかんMeetup 代表理事
前原嘉彦	常勤監査役	—
川本一徳	監査役	八十一法律事務所 代表弁護士 株式会社マルタカテクノ 社外取締役 海外貨物検査株式会社 社外取締役
村田良一	監査役	合同会社村田鑑定評価・経営研究所 代表社員 株式会社サクセスメンターズ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役小村洋子（広森洋子）は、代表取締役社長小村直克の配偶者であります。
 2. 取締役黒坂卓司は、社外取締役であります。
 3. 監査役前原嘉彦及び川本一徳、並びに村田良一は、社外監査役であります。
 4. 社外監査役前原嘉彦は、長年にわたる経理財務業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外監査役川本一徳は、弁護士としての実務を通じて培われた法務・リスク管理等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。
 6. 社外監査役村田良一は、長年にわたり不動産・金融・ICT分野の事業責任者を歴任し、企業経営に関する高度な専門知識と幅広い知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内において各取締役の業務内容、職責及び当社の業績等を考慮の上、代表取締役及び社外取締役を含む取締役2名とオブザーバーとして監査役3名による報酬協議会により決定しております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議にて決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員 の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	87,300 (1,800)	87,300 (1,800)	—	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	9,600 (9,600)	9,600 (9,600)	—	3 (3)
合計 (うち社外役員)	96,900 (11,400)	96,900 (11,400)	—	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年10月29日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、2017年9月25日開催の定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 [4. 会社役員に関する事項(1) 取締役及び監査役の状況(2025年7月31日現在)]の担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりです。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
 該当事項はありません。
- ③ 事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	黒坂卓司	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、信託銀行での豊富な業務経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、取締役会等における重要な意思決定及び執行の際に適宜質問し、意見を述べております。
社外監査役	前原嘉彦	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会へは16回のすべてに出席し、長年にわたる経理財務、内部統制・内部監査部門の責任者などの経験の基、適宜発言を行っております。
社外監査役	川本一徳	当事業年度開催の取締役会には、15回のすべてに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会へは16回のすべてに出席し、法律の専門家としての知識や経験に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	村田良一	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会へは16回のすべてに出席し、中小企業診断士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

5. 業務の適性を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適性を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

(1) 業務の適性を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は経営理念、ビジョン・ミッション等、コンプライアンス体制にかかわる社内規程を、当社取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのルールとする。
2. 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を定期的に監視するものとし、その監査結果については、代表取締役に報告するものとする。
3. 当社内における法令遵守上疑義のある行為を、使用人が直接通報を行う手段として内部通報制度「社員向けコンプライアンス相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努めている。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、「文書管理規程」に基づき業務に必要な文書の保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
2. 「文書管理規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役会の直属機関としてリスクコンプライアンス推進委員会を設置し、全社的なリスクの把握と評価及び対応策の策定を行い、各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑えるものとする。
2. 当社取締役及び使用人のリスク管理マインド向上のために、「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、社内通達等を通じてリスクに関する意識の浸透、早期発見と未然防止につなげる環境を整備するものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役、取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催するものとする。
2. 取締役の職務の執行に際し、「組織・職務分掌規程」及び「職務権限規程」に判断基準を定め、「稟議規程」による稟議決裁事項に関する基準に基づき、業務の円滑な処理を図るものとする。
3. その他の業務の合理化、電子化に向けた取組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。

⑤ 業務の適性を確保するための体制

内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、代表取締役に報告するものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における、当該使用人に関するに事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会の要請に応じて協議を行い、補助使用人として任命及び配置することができる。
2. 補助使用人の独立性の確保に必要な事項として、人事異動、人事評価、昇格昇給、懲戒処分等については監査役の同意を必要とする。
3. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して業務執行部門からの指揮命令を受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、取締役会以外にも経営会議等の業務執行の重要会議へ出席し、業務執行状況の報告を聴取するものとする。
 2. 監査役は、定期的に業務監査を実施し、取締役及び使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査で発見した諸問題について、適宜、取締役及び使用人より業務執行状況の報告を求める。
 3. 監査役は、内部監査部門と定期的な情報交換を実施するとともに、内部監査の結果については、その報告を受けものとする。
- ⑧ 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受けものとする。
 2. 監査役は、代表取締役との間で定期的に会合を行い、意見交換並びに情報の共有を図るものとする。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
1. 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、内部統制システムの構築を行うものとする。
 2. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うものとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、「反社会的勢力対応規程」において、「反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たないようにする」旨を定め、企業集団のすべての役員、従業員への周知を徹底するものとともに、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制とする。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役会における決定事項に基づき、高い倫理観をもって「職務権限規程」その他の社内規程に従い職務を執行しています。
 2. 各取締役が相互に監督することと、監査役が取締役の業務の執行状況をチェックすることで、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しています。
- ② 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。
 2. 取締役及び使用人等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、迅速かつ的確に対応することとしています。
 3. 監査役は、代表取締役との意見を交換する機会を設けております。
- (3) 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項
当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。
1. 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、活発に議論することで、取締役相互及び監査役による取締役業務の執行状況監督機能が働いていると判断しております。
 2. 監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
 3. 内部監査担当は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行及び業務の監査、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしております。

貸借対照表

(2025年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	406,836	流動負債	228,279
現金及び預金	306,206	買掛金	33,510
売掛金	89,832	1年内返済予定長期借入金	51,392
前払費用	10,691	リース債務	592
その他	585	未払金	58,375
貸倒引当金	△478	未払費用	96
固定資産	221,384	未払法人税等	660
有形固定資産	79,693	未払消費税等	6,013
建物	76,516	前受金	61,968
工具、器具及び備品	2,657	預り金	15,625
リース資産	519	その他	44
無形固定資産	54,514	固定負債	177,150
ソフトウェア	9,963	長期借入金	158,719
ソフトウェア仮勘定	44,550	リース債務	49
投資その他の資産	87,176	資産除去債務	17,381
差入保証金	49,029	その他	1,000
長期前払費用	293	負債合計	405,429
繰延税金資産	37,853	(純資産の部)	
		株主資本	222,790
		資本金	30,000
		資本剰余金	251,260
		資本準備金	179,260
		その他資本剰余金	72,000
		利益剰余金	△58,469
		その他利益剰余金	△58,469
		繰越利益剰余金	△58,469
		純資産合計	222,790
資産合計	628,220	負債・純資産合計	628,220

損 益 計 算 書

(2024年8月1日から)
(2025年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,164,621
売 上 原 価		375,547
売 上 総 利 益		789,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		730,987
営 業 利 益		58,086
営 業 外 収 益		2,462
受 取 利 息	191	
受 取 手 数 料	1,392	
受 取 返 戻 金	651	
そ の 他	227	
営 業 外 費 用		3,265
支 払 利 息	2,806	
支 払 保 証 料	459	
経 常 利 益		57,283
特 別 損 失		3,425
固 定 資 産 除 却 損	3,425	
税 引 前 当 期 純 利 益		53,857
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		660
法 人 税 等 調 整 額		△28,743
当 期 純 利 益		81,940

株主資本等変動計算書

(2024年8月1日から
2025年7月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,000	179,260	72,000	251,260
当期変動額				
当期純利益	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	30,000	179,260	72,000	251,260

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△140,410	△140,410	140,849	140,849
当期変動額				
当期純利益	81,940	81,940	81,940	81,940
当期変動額合計	81,940	81,940	81,940	81,940
当期末残高	△58,469	△58,469	222,790	222,790

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社住宅製造ソリューション事業におけるヒンシツ監査サービスは、施工管理を行ううえで、建物の品質や性能に影響する一番大切なマイルストーンで管理すべき品質管理を第三者の認定現場監査士でヒンシツ評価を実施するサービスです。当該サービスでは顧客との契約により定められた回数の監査を履行する義務を生じており、当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。そのため、当該サービスの提供は一監査終了ごとに充足されると考えられるため、契約した監査回数に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、監査の未実施部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

データ&アナリティクスサービスは、「GenKan-NS®」および「QualiZ」システムに顧客が物件登録を行うことにより、ヒンシツ監査サービスの実施および物件評価フィードバックを提供します。顧客との契約内容に基づき、当該システムの利用料を年会費として請求し、一定期間にわたり均等に収益認識することに加え、当該システムへの物件登録ごとにヒンシツ監査サービスの実施および物件評価フィードバックが実施されるため、物件登録時に収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
繰延税金資産	37,853

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i) 算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ii) 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は将来の売上高の予測となります。

iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

期末時点で入手可能な情報及び仮定を基に事業計画に基づく課税所得を見積っておりますが、事業計画に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受け、これらの状況に変化があった場合には、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	10,534千円
工具、器具及び備品	2,869千円
リース資産	7,580千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数に関する事項

当事業年度末日における発行済株式 普通株式 265,610株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株 普通株式 24,900株
式の種類及び数

税効果会計関係に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年7月31日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	9,096千円
一括償却資産	376千円
貸倒引当金	29千円
資産除去債務	6,151千円
税務上の繰越欠損金	40,945千円
繰延税金資産小計	56,599千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,465千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,136千円
評価性引当額小計	△13,601千円
繰延税金資産合計	42,997千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務）	△5,144千円
繰延税金負債合計	△5,144千円
繰延税金資産の純額	37,853千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余剰資金につきましては、普通預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金は主に事務所の賃借にかかわるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理規程、与信管理規程及び債権管理規程に従い、財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、差入保証金については、差入先の信用情報を契約時及び定期的に把握することを通じてリスクの軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金のうち、固定金利で調達しているものについては、今後市場リスクがこれ以上に増加することはありません。変動金利で調達しているものについては、定期的に金利の動向を把握し管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は利益計画に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は現金であること及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	49,029	34,151	△14,878
資産計	49,029	34,151	△14,878
(1) 長期借入金 ※	210,111	209,124	△986
(2) リース債務 ※	642	641	△1
負債計	210,753	209,765	△988

※ 長期借入金及びリース債務は、1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含みます。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	306,206	—	—	—
売掛金	89,832	—	—	—
差入保証金	—	—	—	49,029
合計	396,038	—	—	49,029

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	51,392	22,052	6,000	6,000	4,667	120,000
リース債務	592	49	—	—	—	—
合計	51,984	22,101	6,000	6,000	4,667	120,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価
 レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
 該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 差入保証金		34,151		34,151
資産計		34,151		34,151
(1) 長期借入金 ※		209,124		209,124
(2) リース債務 ※		641		641
負債計		209,765		209,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

資産

差入保証金

差入保証金の時価については、投資回収可能な年数に基づいた利率で割り引いて算定する方法によっております。そのためレベル2の時価に分類しております。

負債

- (1) 長期借入金、(2) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務は、1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務を含みます。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 838円 79銭

1株当たり当期純利益 308円 50銭

(注) 2025年3月3日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。2025年7月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年9月30日

株式会社 NEXT STAGE 監査役会

常勤監査役（社外監査役）前 原 嘉 彦 ⑩

社外監査役 川 本 一 徳 ⑩

社外監査役 村 田 良 一 ⑩

以 上

参考書類

議案および参考事項

議案 第19期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類の承認の件
本案は、会社法438条第2項に基づき、当社第19期の計算書類のご承認をお願いする
ものであります。議案の内容は、13頁から15頁に記載の通りであります。
なお、当社取締役会は、本議案の内容について適法かつ適切と判断しております。